

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第10号

平成30年第2回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年6月29日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

1 期 日 平成30年7月9日（月）

2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	長谷川	真也	議員	2番	戸田	馨	議員
3番	互	金次郎	議員	4番	降旗	聡	議員
5番	加藤	克明	議員	6番	佐藤	清治	議員
7番	増田	等	議員	8番	平野	千穂	議員
9番	佐藤	永子	議員				

不応招議員（なし）

平成30年第2回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年7月9日（月曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員提出議案第1号 議会議長の辞職許可について
- 日程第 4 指定第2号 議席の指定
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 行政報告
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 報告第3号 専決処分事項の承認について（平成29年度一般会計補正予算（第3号））

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	長谷川	真也	議員	2番	戸田	馨	議員
3番	互	金次郎	議員	4番	降旗	聡	議員
5番	加藤	克明	議員	6番	佐藤	清治	議員
7番	増田	等	議員	8番	平野	千穂	議員
9番	佐藤	永子	議員				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	中原	恵人
副管理者	鈴木	勝
消防長	戸井田	勉
次長	田中	文雄
副参事	小池	稔
予防課長	小川	勝司
吉川消防署長	黒田	信浩
松伏消防署長	伊藤	嘉則

本会議に出席した事務局職員

書記長	大澤	克弥
書記次長	清水	万里
書記	松鷹	亮紀

○佐藤清治副議長 皆様、おはようございます。議員の皆様には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

◇

◎議員の紹介

○佐藤清治副議長 本議会前に、松伏町選出議員の辞職に伴いまして、平成30年4月20日に行われました松伏町臨時会におきまして、当消防組合議会議員にご当選になりました議員を紹介申し上げます。

○佐藤永子議員 皆さん、おはようございます。松伏町議会議員の佐藤永子でございます。

このたび、初の吉川松伏消防組合議会の選出議員として議会に選出されました。今後とも、皆様方のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤清治副議長 増田等議員。

○増田 等議員 松伏町選出の増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤清治副議長 大変ありがとうございました。

◇

◎開会の宣告

(午前 9時31分)

○佐藤清治副議長 それでは、ただいまの出席議員は全員であります。

これより平成30年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○佐藤清治副議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤清治副議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○佐藤清治副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により

4番 降旗 聡 議員

5番 加藤 克明 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。



◎会期の決定

○佐藤清治副議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。



◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤清治副議長 日程第3、議員提出議案第1号 議会議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番、長谷川真也議員の退席を求めます。

〔9番 長谷川真也議員退席〕

○佐藤清治副議長 本議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則第36条の規定により、事務局に朗読いたさせます。

○大澤克弥書記長 議長の命により朗読いたします。

会議規則第134条第1項に基づき、平成30年7月2日付にて吉川松伏消防組合議会議長より副議長宛て辞職願の提出がありましたことから、地方自治法第108条及び会議規則第134条第2項の規定により議会の許可を求めるものでございます。

以上でございます。

○佐藤清治副議長 お諮りいたします。

長谷川真也議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 ご異議なしと認めます。

よって、長谷川真也議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、9番、長谷川真也議員の入場を認めます。

〔9番 長谷川真也議員復席〕



◎日程の追加

○佐藤清治副議長 ただいまにおきまして、消防組合議会議長が欠員となっております。

お諮りいたします。選挙第2号 議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙第2号 議長の選挙についてを議題といたします。



◎議長の選挙

○佐藤清治副議長 これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は、指名推選、投票、いずれの方法にいたしましょうか、お諮りいたします。

〔「指名推選」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 指名推選というお声がありました。そのように決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 異議なしということですので、それでは選挙の方法は指名推選によることに決定
いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。

議長に佐藤永子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤永子議員を議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤清治副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、佐藤永子議員が吉川松伏消防組合議会議長に当選されましたことを告知いたします。

それでは、議長に就任されました佐藤永子議長より自席にてご挨拶を賜りたいと存じます。

○佐藤永子議員 ただいま吉川松伏消防組合議長に就任いたしました佐藤永子でございます。大変、荷の重さを感じている次第でございます。

近年の記録的な豪雨等によって全国的な災害が起こる中で、当組合議員として、この吉川、松伏町の住民の皆さんの命と財産を守る、その先頭に立っております消防組合の皆さんのお力、そして執行部の皆さんと議員のご協力、ご支援を賜りたいと思いますので、今後とも吉川松伏消防組合議会の発展のために全力を挙げて努力をいたしますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○佐藤清治副議長 大変ありがとうございました。

以上で議長の選挙を終了いたします。

ここで、議事進行を交代するため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時42分

〔副議長、議長と交代〕

○佐藤永子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議席の指定

○佐藤永子議長 日程第4、指定第2号 議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第3条の規定により議長が定めることになっておりますので、また同条第3項により変更することができるものとなっておりますので、議席を指定いたします。

新議員並びに議席変更議員の議席番号と氏名を事務局に朗読いたさせます。

○大澤克弥書記長 議長の命により朗読いたします。

1番、長谷川真也議員、7番、増田等議員、9番、佐藤永子議員。

以上でございます。

○佐藤永子議長 ただいま朗読したとおり議席を指定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの議席とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○佐藤永子議長 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より平成30年3月から5月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分書の提出がありました。その報告書の写しをお手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名並びに欠席届につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◇

◎行政報告

○佐藤永子議長 日程第6、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 おはようございます。議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、第2回定例会にご出席を賜り、深く感謝申し上げます。この協定につきましては、平成

28年12月に発生した新潟県糸魚川市での大規模火災及び平成29年2月に発生した埼玉県三芳町での

大規模倉庫火災での活動を踏まえ、効率的な消防活動を実施するため、大型重機を所有する民間事業者と消防との間で協定を締結することが総務省消防庁より提言されました。その提言を受け、吉川市建設業協会様、松伏町建設業協会様と平成30年6月26日に調印式をとり行い、協定を締結したものでございます。なお、協定の内容につきましては、お手元に資料を配付させていただきました。

続きまして、2点目、一般財団法人全国消防協会が主催し、毎年8月に行われております全国消防救助技術大会についてご報告をさせていただきます。当消防組合では、全国消防救助技術大会出場に向け、個人種目となる基礎訓練に隊員4名、団体種目となる連携訓練に4チームを選定し、本年1月から訓練を実施してまいりました。本年5月9日に行われました埼玉県東部地区大会では、基礎訓練のロープブリッジ渡過並びにはしご登はんにおきましてそれぞれ1名が入賞し、また連携訓練の引き揚げ救助並びにロープブリッジ救出におきましてもそれぞれ2チームが入賞し、出場した全ての種目におきまして埼玉県大会への出場を果たしました。埼玉県大会は6月2日に行われ、ロープブリッジ救出の1チームが上位大会への出場を果たしました。また、7月5日に東京都で開催されました関東地区大会につきましても上位入賞を果たしましたことから、8月24日に京都府で行われます全国大会への出場が決定いたしました。全職員の協力のもと、3年連続で関東地区大会、全国大会への出場を果たし、当消防組合の消防救助技術の高さ、力強さをアピールしてまいりたいと期待しているところでございます。

以上で行政報告を終わります。

◇

◎一般質問

- 佐藤永子議長 日程第7、一般質問につきましては、6月8日付にて照会し、6月25日に通告を締め切りましたが、提出がありませんでしたので、一般質問は行わないものとします。

◇

◎報告第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 佐藤永子議長 日程第8、報告第3号 専決処分事項の承認についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
中原恵人管理者。
- 中原恵人管理者 それでは、報告第3号 専決処分事項の承認についてをご説明いたします。
専決処分した事項につきましては、平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第3号）で
ございます。吉川市及び松伏町各消防団債管理事業におきまして、年度末に公債費の予算不足が生

じ、緊急に予算の組み替えをする必要がありましたことから、専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては、消防本部副参事から説明をさせていただきますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤永子議長 次に、小池稔副参事。

○小池 稔副参事 消防本部副参事の小池でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、専決処分いたしました平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明をさせていただきます。公債費につきましては、各年度、9月末及び3月末、年2回、借り入れ先に元金、利子を支払いしているところでございます。平成29年度におきます吉川市消防団第3分団車両並びに松伏町消防団第7分団車両の更新財源につきましては、100%を各消防団債としており、また元金の初回支払い時期を翌年度の9月となるよう予算措置をしておりました。平成29年11月末に各消防団車両の更新整備完了による支払いに伴い、管内各金融機関において入札形式による借り入れ利率の提示を踏まえ、借り入れ手続をする際に初回の支払い時期の指定を誤ってしまいまして、年度末の平成30年3月の初回の元金の支払いとなりまして、公債費の予算不足により、歳出予算の3款1項消防費、4款1項公債費を緊急的に予算の組み替えをさせていただいたものでございます。

詳細につきましては、お手元の議案書、報告第3号 専決処分事項の承認についての次ページ、別紙の平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第3号）の5ページ、6ページをお開きください。歳出、補正予算事項別明細書に基づきご説明申し上げます。3款1項消防費、3目非常備消防費におきます吉川市及び松伏町消防団給与費並びに消防団運営事業より、おおむねの不用額が確定しておりました各消防団員報酬、費用弁償を各消防団分、それぞれ144万円、合計で288万円を減額し、4款1項公債費、1目元金、吉川市及び松伏町消防団債管理事業におきまして、先ほどご説明いたしました各消防団車両更新財源の借り入れに係る平成30年3月の初回支払い元金、それぞれ144万円、合計で288万円を増額したものでございます。

以上で、報告第3号 専決処分事項の承認に係る平成29年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○佐藤永子議長 これより質疑に入りますが、当報告につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤永子議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより報告第3号の採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤永子議長 挙手全員であります。

よって、報告第3号 専決処分事項の承認については、承認することに決定しました。



◎閉会の宣告

○佐藤永子議長 以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時53分